

令和2年3月27日

公益財団法人多治見市文化振興事業団行動計画（第3回）

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1 子を養育する職員が、家庭生活においてその子を健やかに育成するために必要な費用の一部を支援する制度の拡充（支援する金額の増額・対象者の拡大など）を図る。

<対策>

- ・ 令和2年4月～ 拡充案の検討・導入

目標 2 育児休業・介護休業を取得した期間の取り扱い（退職金における勤続年数からの除算割合など）を見直す。

<対策>

- ・ 令和3年4月～ 勤続年数の取り扱い案の検討開始
- ・ 令和4年4月～ 導入